京都新聞　2016年(平成28年)12月22日　木曜日

滋賀の医師に聞く

湖国から健康を考える②

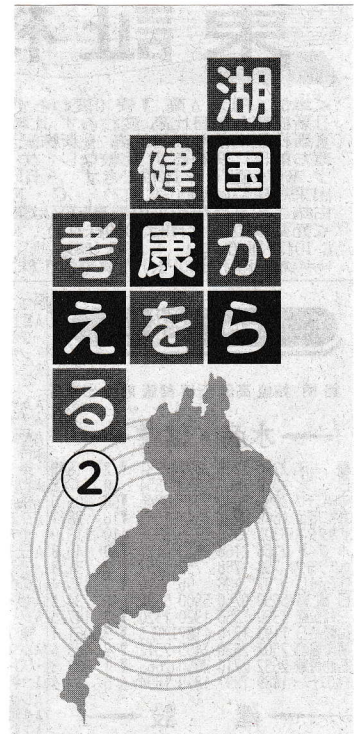

滋賀県の65歳以上の人口割合は24・7%と約4人に1人が高齢者です。「湖国から健康を考える②」では、野菜と果物の摂取量とその後の死亡リスクのほか、訪問診療による在宅治療や、60代後半からの発症が多い狭心症の症状と治療、その人らしい人生を再開するためのリハビリテーションについて、専門の医師に聞きました。

訪問診療

日常生活能力と環境整備確認

琵琶湖大橋病院
在宅診療部長兼総合内科部長
池田　俊子氏

Q　訪問診療について。

A　訪問診療と往診に分けられます。訪問診療は通院困難な方の自宅または施設へ、定期的に月1～2回の割合で行います。往診は、体調が悪い時にだけ行います。循環器疾患、脳梗塞・脳出血後遺症、整形外科的関節・脊椎疾患、神経難病、認知症、各種がん終末期などの慢性疾患の方は、健常時と異常時の区別が困難なことが多々あります。定期的な訪問診療で、体調の良い時からコミュニケーションを取ることで、異常時にその患者にとって最適な対応が可能となります。

Q　診療時に気を付けることは。

A　訪問診療時間は約30分以内で、患者の日常生活能力と環境整備が適切であるかを日々確認しています。治療処置がある場合は1時間程度かかります。患者、ご家族、そしてわれわれ医療者双方に時間的負担にならない工夫をしています。大事なことは日ごろから、臨終時の在り方についてどのように考えているかを患者とその家族に聞くようにすることで、人生の最期にご本人と残されたご家族に悔いが残らないことを目標にしています。

Q　滋賀県の現状は。

A　滋賀県全域で訪問診療患者数は1万2174人（注1）、訪問診療医師数は約千人です。「びわ湖メディカルネット」は医療情報を県内の医療機関（診療所・病院・薬局）で共有することで、より良い医療サービスを提供しています。開業医は一人で24時間対応することは困難なので、数人の医師と協力して「淡海あさがおネットワーク」と称し、地域包括、薬剤師、訪問看護、ケアマネージャー、医師、行政と協力して、在宅療養支援システムの構築に努力しています。

（注1）情報提供、国民健康保険団体連合会資料より。